

1. 議事日程（第11日目）

日程第 1 一般質問

1. 猪塚 安親君

- (1) 姫戸庁舎建設について
- (2) 水道局移転の考えについて
- (3) 市立小・中学校の耐震調査状況について

2. 田中 豊八君

- (1) 樋島漁業協同組合損失補償問題について
- (2) 4町の漁港の街灯代金支払いについて
- (3) 指名入札問題について

3. 桑原 千知君

- (1) 赤潮対策について
- (2) 上天草市交流センター（スパ・タラソ）の運営と市の方針について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（25名）

議長 渡辺 稔夫

1 番 高橋 健	2 番 小西 涼司	3 番 島田 光久
4 番 新宅 靖司	5 番 川口 望	6 番 田中 万里
7 番 塩田 真一	8 番 山口 安彦	9 番 北垣 潮
10 番 東川 義勝	11 番 園田 一博	13 番 佐藤ユミ子
14 番 窪田 進市	15 番 田中 豊八	16 番 津留 和子
17 番 瀬崎 秀輝	18 番 寄口 大和	19 番 桑原 千知
20 番 渡辺 勝也	21 番 田中 勝毅	22 番 藤川 勝久
23 番 山崎 哲哉	24 番 猪塚 安親	25 番 須崎 正造

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

12 番 堀江 隆臣

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	教	育	長	鬼塚 宗徳
総	務	部 長	川本 一夫	企	画 観 光 部 長	村田 一安
健	康 福 祉 部 長	松浦 省一	市	民 生 活 部 長	田中 義人	
建	設 部 長	永森 文彦	経	済 振 興 部 長	山下 幸盛	
教	育 部 長	鬼塚 憲雄	水	道 局 長	鋤田 成朗	
上	天草総合病院事務長	松本 精史	財	政 課 長	永森 良一	
総	務 課 長	杉田 良一				

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会 事 務 局 長	村枝 誠二	局	長 補 佐	野崎 秀満
参	事	大石智奈美			

開会 午前10時00分

○議長（渡辺 稔夫君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。本日も一般質問を行います。

ここでお諮りいたします。報道機関よりテレビ撮影の申し出がっております。テレビ撮影の申し出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、テレビ撮影の申し出を許可することに決定いたしました。

○20番（渡辺 勝也君） 議長、きちんと執行部もマイクを使うように。答弁の声が聞こえないのでお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 答弁の方はよろしくお願ひしたいと思います。

日程第1、一般質問を行います。

それでは発言を許します。

24番、猪塚安親君。

○24番（猪塚 安親君） おはようございます。今年の夏は大変暑うございました。ここにきて朝夕は大分しのぎやすくなったようですが、日中はまだまだ残暑がひどいものがございます。

ひどいと言えば、日本の政治はどうなっているのかという思いがいたします。小学校3年生の児童がじいちゃん、ばあちゃんの家を駆け込んできて、ばあちゃん、福田が総理を辞めたと駆け込んでいったそうです。そういう子どもにさえ不安を与えるようなことが起こりました。大変な

ことかと思えます。今まさに5人の方たちが後の総裁を目指して選挙戦に突入しているようですが、さて私は3点ほど質問をいたしますが、通告の順序を変えて、水道局関係から入っていききたいと思います。

水道局の件につきましては、4町合併協議会の中で、それぞれの町の財政力の点やら教育、文化、町民性の違いなど、いろんな難題が沸騰し、合併も危うしの感さえ漂う中に、各町の激しい駆け引き合戦の末に何とか合併にこぎつけたところだったんですが、その中で、姫戸町は合併と同時に水道局を設置するというので、その水道局を姫戸町に持ってくるという条件のもとに町民の皆さんに理解を求め、合併に至ったという経緯がございます。

そうであります。話によりますと、組織再編の中で21年度に松島にありますところの下水道課と統合して、松島庁舎のほうに水道局を移すというようなことが計画の中になされていたと思うのですが、その考えは今も変わっていませんかどうかお聞きしてみたいと思います。下水道課と統合して松島へ移すと、財政的にどういうメリットがあるのか、反対に姫戸のほうに残しているとするならどのぐらいの経費あたりで差が出るのか、そのあたりをまずもってお聞きしてみたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） お答えいたします。

確かに再編計画の中で、水道局を松島庁舎にという話はございました。ただ、その理由は下水道と上水道がほとんど同じ道路の中に管として入っている、それから管理方面、また徴収関係がほとんどかぶっているということもございましたので、最初はそういう計画がございました。

ただ、その協議をする中で、やはり下水道課の場合は水が主だからどうしても水道との合併、上水道と下水道の合併はできないのではないかとというところで職員間の協議がなされました。その中で先般申し上げましたけれども、現段階では水環境係として下水道を廃止して建設課の中に入れるということで、水道局は単独ということで決定しております。

ただ、今議員がおっしゃいました費用の点でございますが、今の水道局を現状に残す、または移すということを算定いたしました。特に費用対効果はそんなに差は出ませんでしたので、結局は現状のままということになっております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 今の答弁を聞きまして、まず一安心といいますか、したところですが、先ほども申しましたように、合併を論議する中で本当に私どもは苦勞いたしました。1軒1軒回って、お一人お一人に水道局を姫戸に持ってくるということだから、ひとつ合併のほうに賛成してくれと回って、大変苦勞して合併に至ったという点がございまして、今の答弁で水道局は姫戸から動かさないと、そのままという答弁をいただきましたので安心をいたしました。

また、下水道の事務と水道のほうは企業会計になっていまして、事務的にも複雑になっていま

す。そういうところも考えあわせると、今の総務部長の答弁のとおり、そのままということのほうが賢明かと思えます。もうしつこくは聞きません。声も大きくしてくれということですので、私は地声が大きいので皆さんに通っているかと思えますが、答弁のほうも先ほど事務局のほうから注意がありましたように、みんなにわかるような大きな声で答弁をお願いしたいと思います。私の質問が終わりましたら、後に控えました二人の方も大変声は大きいようですから、その点はおわかりかと思えます。

水道局はもう今後、移動なんて一切考えないということですね。もう一回念を押して確認しておきます。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 現段階でのお話ですので、私ももうそんなに長く職員ではございませんので、将来の約束はちょっと私も今のところでは、私自身としましてはできないわけでございますので、そこは御容赦願いたいと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） いいえ、こういう公的な議会での答弁ですので、これは重要であり、かつ重大な答弁ですから、そのあたりは総務部長が辞められた後の職員の方、ここに残られる方は多かろうと思えます。市長はまだ次の選挙まで期間がございますので、総務部長が今の答弁では将来にわたってはということですが、今現在での市長のお考えをまずひとつお聞きしておきたいと思えますが。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 水道局と下水道の統合問題等話し合いをしてきたところでございます。同じ水を扱うので、私はもう一緒にいいのではないかという思いがあったんですけども、よく調べてみますと、下水道と上水道、全く質が違います。下水道というのは環境問題でありますので、上水道という位置づけとは全く違うものでございまして、そういった点をかんがみると組織的な再編というのはなかなかしにくいという結論に至ったところでございます。

現段階で論理的に統合が無理という結論がなされたところでありますので、今後、将来的にわたってこれを統合するという問題はなかなか論理的に難しいという段階でございまして。それをもってしましても恐らく速やかな統合もないと御判断いただければと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） ありがとうございます。姫戸町民にもそのように伝えておきますので。

それでは2点目に行きます。

姫戸庁舎建設の件についてですが、これは去年の6月議会だったと思うんですが、田中議員のほうからもちょっと質問がっております。そういうことで、私はおさらいのつもりでまたここで念を押して聞いておきたいと思えます。

姫戸庁舎建設については、長年にわたって旧町時代、財政の厳しい中に、皆さん姫戸庁舎に一

度おいでいただいた方はわかるかと思うんです。木造のベニヤづくりです。もう四十五、六年たっていて老朽化が大変進んでいます。そういう中であって、新しいきれいな庁舎建設を望む声が日々高まり、議会でも庁舎建設特別委員会を設けたりしまして、いろいろと論議してきた過程がございます。

そういう中で、これはもう町民からの声も上がっているし、何としても庁舎を新築しなければということで、庁舎建設基金を創設して、苦しい中に町民一丸となって基金を積み重ねてきた歴史がございます。ですから、そういう基金1億9,260万200円があるかと思えます。また姫戸は土地造成基金も4億円弱ぐらい積み立てていまして、何としてでも庁舎を建設しなければならないと。今の現在ある庁舎は低地でありまして、大雨が47年災のときには、もう1階は浸かって、職員の方たちが右往左往したこともございます。そういう低地でもありますし、どこかにほかの場所に移して建設をということから土地の造成の基金も始めましたし、もちろん先ほど言いましたように庁舎だけの基金も募ってきたところでございます。

ですから、これもちょっと話が伝わってきたんですが、財政の苦しい中ですからやり繰りのためかとは思いますが、その姫戸の庁舎の基金をも取り崩すというような話も伝わってきました。もってのほかだと。どういうことかという思いだったんですが、19年度の決算書あたりを見ますと、市長を初めとして職員の皆さんの努力のもと、それぞれが身を削られてこられた結果、少しは財政的にも上向いてきたという感を持ったところです。

基金のほうを調べてみましたら、きちんと姫戸庁舎建設の基金は残っていましたので一安心はしたんですが、ここで、あす建設するわけではございませんので、四、五年先になるかと思うんですが、その間またこの姫戸庁舎の基金に手をつけることがあるかないか、そういう考えも今、全くないのか、あるいはよかったら利用させていただきということがあるのかどうか、そのあたりはどうでしょう。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） おはようございます。マイクが近うございますので、ハウりますので余り大きな声ではしゃべりませんが。

今、基金につきまして質問がございましたけれども、一応姫戸庁舎建設全体を含めたところについてお答えをしたいと思います。

姫戸の皆さんは、議員の皆さんは全部御存じかと思えますけれども、現在までの庁舎は木造でございまして、昭和38年に建設をされまして、築45年が経過しております。また庁舎につきましては低地にありまして、大雨時の冠水が数回発生しております。災害対策本部などの設置も危ぶまれまして、役所としての機能が保てなくなるおそれもあります。庁舎建設の位置といたしまては、先ほどありましたように、旧姫戸町議会で慎重かつ十分に協議の上決定された永目地区埋め立て地を計画されております。

旧姫戸町議会では、庁舎建設検討特別委員会も設置され、公有地など数カ所の候補地を挙げ、建設位置などについて協議された経過もあります。それを受けて先ほどの埋め立て申請時の用途

としても姫戸庁舎建設用地としてははっきり永目地区ということで明記をされております。

また、合併後の上天草市松島庁舎等建設検討委員会では、平成16年12月3日に姫戸統括支所建設位置については永目地区埋め立て地と答申を出されております。

ゆえに、姫戸町民の方たちは合併後に庁舎は建設されるものだと確信し、現在は埋め立てが終わるまでということまで心待ちにされている状況だと思っております。庁舎建設資金につきましては、旧姫戸町時代から庁舎建設の意欲を持たれ、先ほど言われましたような造成基金、建設基金を積み立て、準備をされております。庁舎につきましては、事務室建設とあわせて、集会所の機能を持たせた複合施設が必要だと認識をしております。規模につきましては、組織の再編、将来的な職員数の推移を見越した庁舎建設を計画したいと思っております。

先ほど発言がございましたけれども、昨年の6月議会において、姫戸庁舎の建物内容について、当時の前企画観光部長が田中勝毅議員の質問に、事務スペース以外に会議室、応接室、書庫、電算室、防災無線室、多目的集会所を設置する旨を答えております。予定といたしましては、平成23年に庁舎の基本設計、平成24年にポーリングと実施設計、平成25年に庁舎建設を目指しております。将来、支所機能がどう変化することであれ、姫戸地区での役所の機能が閉ざされてしまうことはあってはならないと思っております。

先ほど基金については御指摘がありましたように、現在、庁舎の建設基金が1億9,260万3,200円。造成基金がもう使っておりますので、現在1億4,934万4,977円、3月末で残っておりますけれども、今年度1億2,090万円支出いたしますので、残金の2,844万4,977円は、一応庁舎建設基金に繰り入れまして、平成25年庁舎建設完了後、残額がありましたら特定目的基金に繰り入れる予定でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 今までの過程を企画観光部長のほうから詳しく述べていただきました。確かに田中議員の質問の際には、前企画部長が今の村田部長の答弁のとおり答えていらっしゃるし、また当時の建設部長、今の教育部長の鬼塚部長のほうからも答弁をいただいているようです。

その中に県と協議をしている旨の答弁がっております。20年度まで国道改良工事とあわせて終わっていきたい、埋め立てを3カ年間予定で24年に全体を終え、その後に建物は25年度完成を目指すという答弁がっておりますが、目指すという表現はあいまいに聞こえます。計画であるという逃げの手法にも私どもには聞こえますが、今、村田部長の答弁で25年という年月が示されましたが、これはもう変えませんか。25年には絶対姫戸支所庁舎に着手をすると、そう私も確信したいと思っておりますが、そのように受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） この庁舎建設につきましては、基金もございまして、現在埋め立ても進行しております。埋め立てが進行した暁には、今申しましたように、この予定でい

きたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） まず予定は変更しないように、実現に向けてやってもらいたいと考えます。姫戸町は保育園を新築しまして、その際に多目的集会場を取り壊しております。地域の住民からはそれを、そういう形の建物を何とかしてくれという要望がずっと上がっていたんですが、この支所建設の際にそういうスペースといいますか、そういうことも考えて建設していただきたいと思ひますし、地域婦人会のほうからは旧姫戸町の保育所を婦人会の活動拠点として使わせてくれということで陳情書が上がり、電気、水道等をまた復旧してもらって、今、旧姫戸保育所を使っているわけですが、そういうこともありますし、今度建設される姫戸支所の庁舎にはそういうこともあわせて計画をお願いしたいと思ひます。

さらに、水道局を姫戸にそのまま置いてもらうとするならば、そういう事務スペースもあわせて姫戸の支所の中に水道局も一緒に仕事ができるような、そういう庁舎の建設をお願いしておきたいと思ひます。

さらに私が感じる場合がございます。それは保健センターです。昨日もちょっと出たかと思うんですが、保健センターはもう雨漏りがひどくて、ああいうところでよく仕事ができるなというように思ひがしています。また、衛生的に非常に悪うございますし、保健センターが行っているいろんな事業の中を考えてみますと、これは早くどこかに移してやらなければいけないのではないかという思ひが普通、強うございます。

松島庁舎建設とあわせてというようにいろんな議論がなされておりましたが、私は姫戸の牟田小学校は22年には姫戸小学校と合併する、統合するようになっています。そうすると牟田小学校はあきになります。ああいう施設を利用するのもまた一つの考え方を持っていていいのではないかと思ひますし、あるいは龍ヶ岳支所は皆さん御承知のとおり、何年前ですか、7億円かけて改修した立派な建物です。龍ヶ岳支所が使っているのは一部です。ですから、牟田小学校、龍ヶ岳支所あたり、移転というようにすることも考えていいのではないかと。

財政好転したならば、それはどこかに新築することもできるでしょうが、その財政好転を待っていたのでは、五、六年先になるのではないかと、ああいう建物を建てる余裕ができるのはですね。ですから、せつかくある施設を再利用することも考えてもらえればどうかという思ひがするんですが、いろいろと距離が遠くなるとか職員の方の通勤がどうか、あるいは福祉部と離れてしまうというような話も聞きますが、であれば福祉部を龍ヶ岳になおすか牟田小学校のほうになおすか、あくまでも松島庁舎なら松島庁舎に置くという必要もないと思ひます。龍ヶ岳になおした場合は上天草総合病院もあります。そういう上天草市の医療関係の中核を担っている上天草病院もあることですから、そういう健康に関する問題を1カ所に集めてしまったほうが、かえっていいのではないかという気もしますが、私のこれは一案ですが、執行部のほうではそういう考えはございませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） ただいまの保健センターの老朽化につきましてですけれども、確かに老朽化がひどくて修理ができない状況ではございます。そこで昨年の夏ぐらいだったと思いますが、当時の保健課長及び担当者の方と協議をいたしまして、何とか龍ヶ岳支所のほうに一時的にも移れないかというお話をしたことはございます。これはあくまでも組織の再編の中での意見でございます。そのときに答えといたしましては、今の段階ではどうしても市内の中心部がいいという意見がございまして、現段階では使えないことはないからしばらく辛抱しますという意見がございました。これはあくまで保健センターのことでございます。

それからもう1点は、龍ヶ岳のほうに福祉部を移すのはどうかという意見は職員の中からも出ております。ただ、今申し上げましたように松島庁舎が全く使えないわけではない、それから保健センターとやはり近くがいいというようなもろもろの意見がございまして、現段階では今のままになっておりますが、猪塚議員の指摘のとおり考えはございますということだけを述べさせていただきます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 職員の方たち、あるいは市民の方たちの全体から見ますと、利用しやすいところが確かにいいんでしょう。そういうことになると、庁舎問題、市役所の本庁問題あたりがまた議論になってきはしないかと思うんです。

確かに利用される人たちにとっては偏ったところでは不便かもしれません。そういうことを言いますと、龍ヶ岳、姫戸からしますと大矢野のこの庁舎に来るには時間がかかります。上天草市の全体からしますとそういうことを言われていけないと思うんです。もう合併して5年目を迎えました。市民の方たちも上天草市民だという意識がここにきてもう芽ばえております。そういうことからしますと、交通体系としましては、ちょっと公共的な交通体系からしますと不便かもしれませんが、そういうところはまた産交さんあたりとの協議もあろうかと思うんです。ああいう不衛生なところで人間の健康に関する仕事をすること自体がどうかという思いがいたしましたので、私の一つの提案として、今後真剣に考えてみていただきたいと思います。

次に、庁舎問題はもう25年ということをお聞きしましたので、姫戸の町民の皆さん、職員もちろんですが、町民の皆さんも安心するかと思います。ここで総務部長、一つお願いですが、龍ヶ岳支所、姫戸支所に対しても、年間幾らかの予算をあてがってもらえませんか。ずっと見ておきますと、何か住民から要望が支所に寄せられます。そうするとそれを本庁のほうに連絡をします。本庁から走ってきます。それにはまた時間がかかりますし、即対応するということができていないようです。これは住民サービスの低下につながるんですが、サービスは上天草市全体、どこでも平等に受ける権利があると思いますし、そうしなければならぬと、行政サイドからしましてもサービスは決して低下させないという意識のもとにやっつけらっしゃると思うんですが、実際言うと低下しているんです。

今一生懸命、市長を初めとして身を削りながら財政再建に取り組んでいらっしゃるさなかです

から、予算を寄せ寄せというようなことはなかなか言えないんですけども、見ておきますと本当に時間がかかっています。例えば大矢野庁舎から姫戸に行く場合に最低40分かかりますし、時間から言っても人的経費から言っても無駄な面が相当出てきます。支所に幾らかの予算をあてがったからといって決して無駄をするわけではありません。それは一つ一つをこういうことに使った、こういうことに使う予定だからという連絡をして承認を得るかもしれませんが、即対応できるようにしていただきたいと思うんです。

姫戸庁舎においでになった方はわかると思うんですが、水道局を今の離れから直せと、一緒のところで作るといふ、廊下を挟んだ反対側のスペースの方に移動するということでしたが、どういふ都合かいまだに直っていません。ですからそちらのほうに、この暑い夏、冷房を入れますと、今の事務をつかさどっている部屋のほうだけの冷房をかけるわけですが、無駄な部屋のほうに電力を使わないようにということで、ビニールを張っています。何かこれは無菌室のようになったねと言いましたら、無駄な電力を使わないためということで、そういう知恵も絞りながら頑張っているんです。ですから、よかったですというよりも、もうやってくれませんか。それぞれが上天草市の職員ですから、そういう無駄なほうには使わないと思いますし、もちろん上のほうからの目も届くはずですから、反対に無駄な時間、無駄な経費を使うよりもそちらのほうの方が効率はいいのではないかと思いますので、そのあたりもひとつ考えの中に入れておいていただきたいと思います。

次、3点目のほうに移りますが、市内の小中学校の耐震化の調査は今現在どういう状況になっておりますか。ちょっとお聞かせ願います。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 現在の調査はどうなっているかでございますけれども、調査終了校棟数、今後の調査必要棟数、それから棟数でございますが、全体で81棟ございます。その中で現在耐震調査を実施した学校数というのは9校ございます。合併前2校、それから合併後7校実施をしております。うちすべての棟が終わっている学校は1校でございます。これは今津小学校でございます。棟数としまして15棟済んでおります。合併前2棟、合併後13棟です。今回、2次診断と今までやっていない分につきましては、優先度調査を行っております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） いろいろと統廃合のことで適正化基本計画がなされたかと思うんです。そういう中で、予算のほうもたしか2次診断のための予算が上がっておりましたが、どの学校を何棟されるのか、それぞれの学校名を挙げてお教え願えませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 今後の調査必要棟数と校数でございますけれども、全体80棟のうち今後調査を必要とする棟が33棟ございます。その中で統合を間近に控えている学校、それから棟としては分かれた状態で施設台帳においては管理されている棟、それから実体とし

て1棟として調査が可能な棟数、これは5棟ございまして、それを差し引きまして28棟、今回2次診断を計画しております。ただ、28棟のうちに1棟すれば大丈夫だという棟数もございしますので、県の申請には24棟ということで計画をしております。今回4,300万円ほどの補正予算をお願いしているところでございます。

それから、急を要する校数と学校名等でございますが、まず2次診断を実施しておりますのが15棟です。そのうちに危険と想定される施設でございますが、大矢野中学校の管理棟、南棟、それから体育館でございます。これは2次診断ではなくて耐力度調査をしております、危険と想定される棟でございます。それから今津小学校の校舎及び体育館でございます。それから優先度調査で危険と想定される施設としまして、中南小学校の校舎、それから高戸小学校の校舎、樋島小学校の校舎、大道中学校の校舎、それから阿村中学校の校舎でございます。この棟につきましては、今回の補正予算で上げている2次診断の結果によって判断をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 統廃合の計画の中で、統合して、後はその学校は使わないというところの学校も今回の調査に入っているようですが、この適正化基本計画の中で入っている学校が今挙がったようです。廃校になるべき学校名がですね。といいますのは、樋島小学校、大道小学校も今度この2次診断をするということですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 2次診断につきましては樋島小学校、中南小学校、大道小学校も入っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 中南小学校は、今現在江後小学校と統合していますし、また近い将来この計画には28年4月となっておりますが、中北、中南、維和小学校ということになっていまして、これは新校舎建設ということで上がっています。高戸小学校は、高戸、樋島、大道小学校を27年に統合するということになってはいますが、樋島小学校、大道小学校は今後調査をされて、その調査次第では27年の統合まで期間があるから、この2校とも何か手を入れるという計画ですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 今回の2次診断につきましては、教育委員会としましては子どもたちの安心、安全ということで、できるだけ耐震のほうも考えております。私たち教育委員会としましては、平成28年度まで統廃合がありますけれども、その中で3年後か4年後以降の統廃合、その辺が何年度ということをはっきりはしておりませんが、そういった形でやはり27年度、28年度統合されるような学校につきましては、今回の補助金の関係もございまして、工事のほうを計画をしております。ただ、今私たち執行部の中で財政担当の総務部長

なりといろいろ協議をしておりますけれども、その実施につきましてはまだまだ今から検討するところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） ちなみに牟田小学校は挙がっていませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 牟田小学校につきましては、今回体育館のほうを2次診断しております。校舎が2棟ありますけれども、1棟につきましてはもう済んでおりますし、あともう1棟につきましては間近に控えているということで、今回2次診断の中には入れておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 22年度に牟田小、姫小は統合ということになっていますが、それでもあと2年しかないわけですが、それでも牟田小学校の体育館は診断を試みるというのは、どういう考えのもとでしょうか。跡地の利用法もまだ決まっていませんし、どういう形になるのかも決まっていない中で牟田小の体育館あたりを診断の対象にされたという理由はどういうことでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 牟田小につきましては、体育館のほうを今回2次診断に入れております。跡地につきましては、いろんな検討委員会等も今つくって、検討しておりますけれども、やはり体育館につきましては地域の方が使うという考え方、私たち社会教育のほうも担当しているものですから、そういった考え方もあります。ですから今回、補助金が時限立法で3年間ということもありますし、先ほど言いましたように工事関係はまた別なんですけれども、2次診断につきましては今回計上しているというところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） ちなみに牟田小学校の体育館の診断をするという場合に、費用は幾らかかりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 牟田小体育館が120万円でございます。そのうち3分の1が補助金として入ってきます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） いろいろと財政問題をすぐ論ずることになるんですが、この財政難の中で、それだけ急いでやらなければいけないかという疑問も抱きます。見たところ、四、五年である程度の地震が来ても倒れるようなおそれはないのではないかという気がします。学校あたりはもちろんしなくてはなりません、47年災の大水害後に建てました公営住宅がそれぞれの町にありますけれども、姫戸町の公営住宅はブロック積みです。地震あたりに一番弱う

ございます。もうやろうとするならば幾らでもあるわけです。ですから、もう統合が決まっているような学校の診断をそう急ぐべきかと、後回しにはできないかと。

財政課のほうでも一生懸命財政再建に向けていろいろと知恵を絞りながら頑張っているしやるようですし、先ほども言いましたように、何年もかかって町民一丸となって積み立ててきた姫戸庁舎の金でさえ取り崩してほかに利用しようかといったこともありますし、それだけ財政が今苦しいはずですが、そういう中でも19年度の決算書を見てみますと幾らか上向いてきましたし、このまま市民の皆さんにも痛みを分かち合ってもらいながら頑張っていくならば、ここ三、四年、二、三年先には少しは明るい見通しが立つのではないかという思いでおります。ですから、我慢してもらうところは我慢してもらわなくてはなりませんので、私が言いたいのは、統合が決まっている牟田小学校あたりの体育館をするよりも、ほかにまだまだ急を要してやらなければいけないことがあるのではないかと。そういうあたりはもう一回再検討をしてもらいたいというのが私の気持ちです。

適正化審議会からの答申を受けてこういう基本計画も立てられたと思うんですけども、その中で、計画の中でちょっと答申よりも早められたところがあるようですが、上小学校、湯島小学校、上北小学校、これを現在の上小学校というところに、答申では28年の4月統合ということになっていますけれども、この基本計画書を見てみますと3年ほど早まっていますが、これはどういうことでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 時間も残り少なくなりましたので簡潔にお願いします。

教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 審議会で答申を受けたわけでございます。今回、その後また再調査といたしますか、いろんな検討委員会をしてあります。審議会の答申を受けた後に、また役所の中でいろんな議論がなされております。職員レベル、それから教育委員会の中での議論、そういった形の中で最終案が今回示された案でございます。答申とは学校の統合も一つ変わっておりますし、年度も変わってきているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 高戸小学校への統合も答申より早めてあります。今言った上小学校、高戸小学校あたりは改築か何かが必要かと思うんですが、財政的に許すならば早めたほうがいいと思うんですが、そのあたりの考え方がいまひとつ――。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。時間となりましたが、時間延長を申し出がありますか。

○24番（猪塚 安親君） 二言、三言しゃべるくらいの時間はお許し願いたいと思います。よろしいですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 時間延長の申し出がっておりますが、皆さん、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、猪塚議員の質問の時間延長を許可いたします。

○24番（猪塚 安親君） 私は客観的に自分を見つめることはできるんですけど、あなたとは違いますという言葉が吐かれて退陣された方がいらっしゃいます。自分を客観的に見ることができるとするならば、そこで素直になって周りの人の意見をも聞けるような方向に持っていただければと、私も含めてそれぞれがですが、そういう思いもします。

せんだって8月の19日でしたか、熊本県の市会議員の研修がございました。そのときの講師が皆さん御存じの前三重県知事の北川先生でしたが、私の頭の中にその講習会の中で残っているのが、気づき、行動、挑戦、誘発、爆発というようなことを言われました。何事にも気づいたならばすぐ行動に移すべきだと。行動に移さなくては気づいても何にもならない。行動に移したならばみんなから共鳴を受けるようなことを行え。共鳴を得るならばそこにほかにまたいろんな人たちが集まってくるだろうと。そういうふうには誘発をするような行動を起こせ。そしてそういうことが多く重なると爆発的なことになる。自分を偉いと思う人間ほど固定観念にとらわれているのではないか。今必要なのは柔軟な発想が大事な時代に来ている。そういうことでした。本当に気づいたなら、そうですね、行動に移さなくては気づいているのか気づいていないのかもわかりませんし、自分一人で行動を起こしても周りの人たちがそれに共鳴しなくては何にもならないことでもあります。

今、川端市長が柔軟な発想のもとで強いリーダーシップを発揮してもらっています。今後もそういう強い信念のもとに頑張ってくださいだきたいと思うわけですが、職員の皆さんもちろん、我々議会もお互い手を携え合って、そして上天草市の将来のためにお互い頭を固定観念にとらわれることなく、少し柔軟になって頑張っていこうではありませんか。

これで終わります。あとは先ほども申しましたように、まだまだ私よりもやかましく、声も大きくやられる方が二人待っていらっしゃいます。よろしくお願いします。お世話になりました。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、24番、猪塚安親君の一般質問が終了しました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時19分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

15番、田中豊八君。

○15番（田中 豊八君） おはようございます。声が大きいということで猪塚先輩から言われて、私は大体地声でございまして、最初に、私は執行部の皆さん方に暴言を吐く場合もあります。本当に、その辺を先もっておことわり申し上げます。

私は3点、樋島債務保証の問題に対してと4町の漁港の街灯の問題に対して、料金の問題ですね。そして指名競争入札、この3点でございまして、3点の中から樋島漁協問題に対して。

私も3月から一般質問でやってきているわけでございますけれども、6月もやって、今までやってこられた執行部の皆様方、また何回ほど、組合長初め理事、また保証人の皆様方にどれだけ

の請求ができるかと、また残高がどれだけ減っているかということで、期待して私も今度一般質問していくわけでございますけれども、執行部の皆さん、何回ぐらい一月にやっておられるか、3カ月の間に、そして残高がどれくらい減っているかをちょっとお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 4月から6月までの取り組みにつきましては、さきの6月議会で述べておりますので、6月議会以降におきましての経過について申し上げます。

損失補償未償還の額の確定について、引き続き顧問弁護士の見解を得ながら、熊本県漁業信用基金協会と交渉中でございます。また、樋島漁業協同組合につきましても、損失補償にかかる担保物権の早期処分や返済金の支払いについて繰り返し要求をしているところです。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） それで3月が終わって、4月、その会合を設けた回数を、3月か4月、5月、この2カ月間の中にどういふ話をされておられるか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 6月議会以降でいいですか。

○15番（田中 豊八君） 以下ですね、3月、4月、5月。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 4月からですか。

○15番（田中 豊八君） 4月は5回ですね。樋島漁業組合ですね。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 6月以降を申し上げます。平成20年7月14日午後でございますが、メルパルク熊本の会議室におきまして顧問弁護士を交えて協議を行っております。それから20年8月25日、これも午後でございますが、これは樋島漁協の会議室において組合長、それに代表理事、それに参事の方々の出席によりまして、一人の方の返済金を引き続き求めるとともに、担保不動産の処分を早急に行ってください償還に充てるよう要求をいたしております。それから8月27日でございます。これも午後でございます。これは京町の京町弁護士事務所におきまして、これも熊本県漁業信用基金と2回目の協議を行っております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） それに対して、それは顧問弁護士さんあたりと一生懸命やっておられるということで大変努力もしているかと思っております。私も6月議会でやはり突発的なことも、暴言も吐いた可能性もあるわけでございますが、それはもう私はここで謝っておきたいという気持ちもあります。でもこれは事実でございますして、市民の皆さんが一生懸命私のほうにいろんな電話も入ってきます。やはり市民の税収を扱っている格好である。執行部も大変でございます。大変というのは当たり前でございますけれども、やはり市民の税収で我々、市長初め執行部、議員の皆さんもお世話になっているわけですから、私も金がないときは市長に金を貸してください、後は市で払ってくださいと、そう言いたいですよ。でも、市長はそれはいふとは

言えませんですよ、市長。それはごもっともだと思います。

それだけ執行部が一生懸命頑張ってもらえばもっと、まだ資金は金額的には減っていないわけですね。実際的には、部長。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） その後でございますが、8月29日に、これは金額を申し上げますが、36万7,800円の支払いがっております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） 前回も6月議会のときも30万円、30万円と。今度もまた30万円と。まあ100万円ちょっとぐらいですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 5月30日、それと8月29日に2回支払いがありまして、73万5,600円の支払いでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） この5,700万円の金額に対して37万円というのは、ほとんどこれは実にいたさないという感じに私たちにはなりますけれども。私も保証人で、前回言ったように、保証人というのはやはり組合長を初め自分が払うと。それは顧問弁護士さんが一生懸命努力して頑張っています。そういう気持ちがあればもうタイムリミットも昨年の12月で終わっているわけだから、それを長く延ばしてもらっているわけです、もう12月までまたありますけれども、金額が減るように、残高が減るように一生懸命、執行部の皆さん、また市長、よかつたら執行部の皆さん方に大いに愛のむちを強く打って、そしてしていただきたいと思います。まだこの問題はまた12月でも一般質問ばかの一つ覚えではございませんけれどもやりたいと思います。

それと4町漁港街灯料金、これは大矢野町は自分の地域の部落ごとに払っています。そして3町は払っていなかった。もう4年ちょっと、約5年近くなります。これは不公平があるから、部長、また市長も今度どのように感じておられるか。白紙にするのか、大矢野町も街灯代を市が払っていただくのか、二つに一つですね。お願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 6月議会において田中議員のほうから質問がありましたが、その後、農林水産課内で協議をいたしました。公平、平等を図る観点から統一するべきであるというような結論を出しております。住民説明を今後開催しまして、理解と協力を求めながら解消していきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） わかりました。その件は、2点目はもうこの辺でいいんですけども、指名競争入札ということで第3点。

きのうでしたか、田中万里議員が一般質問で言ったように重複する部分もありますけれども、

私は言うべきことはないんですけども、私も書いているものですから、ひとつ総務部長に、指名委員長でもあるわけですけども、公正、公平にやっておられるかということで一言聞きたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 御質問でございます。昨日と重複する点があるかと思っておりますけれども御容赦願います。

まず、工事の内容が土木建築、その他4種類ぐらいございます。その中でどうしても工種によっては指名にばらつきがあることは私は否定いたしません。ただ、できる限り公平、公正に行いたいということを努力しております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） 公正、公平ということですね。私はいつも建設に十何年間いるわけですけども、何川市長がいたときには約3割から多いときは4割ぐらいの、うまいことして交互的に入れていた感じを受けるわけでございますけれども、ちまたのうわさで、まあうわさですよ、建設部とかいろんなほかの指名通知を持ってきたということで、その辺で、指名委員長のところに持ってきて何か名前が変わってしまうのではないかというちまたのうわさもあるんですけども、そういうことはないですよ、部長。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） もし少し回答と違っていたら御容赦願います。先ほども申しましたように、たしか昨年だったと思います。まず原課のほうから指名の案が上がってきます。当然、このことにつきましては資格審査を受けているかとか、適切な工事を持っているかとか、いろんな方面で審査をいたします。その中で、やはり監理課と私のところでチェックをしまして、該当するかしないかのチェックをしますので、すべてそのとおりに行くとは限っておりません。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） 建設部長にちょっとお尋ねしますけれども、建設部長あたりが指名通知を持っていきますね。7名か8業者か知らないけれども、建設課のほうで課長あたりと執行部とかそういう組み合わせのを持っていきますね。そのときによって何というか、うわさだけれども、うわさが本当かどうかというのをひとつ聞かなければならない、その辺で指名委員会ですりかわるという話が出ていますんですけども、その辺のあれはないですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 指名の中身については私どもは公開することはできないわけですが、守秘義務もありますので、なかなかそういう答えについては難しいです。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） 難しいですか。わかりました。私も今度の9月の一般質問は、私が思ったように大体10分ぐらいで済むという予定でいたわけですがけれども、皆さんの指名のやり方というか、公平、公正にやっていただくようお願い申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で15番、田中豊八君の一般質問が終了しました。

ここで昼食のため休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午後 1時00分

○議長（渡辺 稔夫君） 再開いたします。午前に引き続き一般質問を行います。

19番、桑原千知君。

○19番（桑原 千知君） 皆さん、こんにちは。お疲れではございますけれども、私は午前中にすむのではないかと思いながら待っていましたけれども、事務局のほうで1時からできないという御命令でございましたので、今から質問させていただきます。

聞こえますか、極力大きな声で話をします。

私は御案内のとおり2点ほど質問をさせていただきたくてございますけれども、1点目の赤潮対策ということで上げておりますが、これは先月の26、27、28、上天草市大道地区において、天草市のほうは御所浦地区ですけれども、大きな被害が出たのは皆さんも御承知のとおりと思います。私は質問をする部署の市民生活と経済振興のほうには資料を渡しておりますけれども、きのう赤潮の問題で北垣議員が質問する中で、尾数については話をされたようで、内容等も重複する部分がありますけれども、私なりに今度の被害に遭われた業者、そしてまた組合が行政との交渉をする過程において、いろんな意味でお世話になったわけでございます。

と申しますのも、やはりこの赤潮で被害が起きるということは、もう例年必ず幾らかの被害があったわけでございますが、今回も相当の被害があつて、私は被害額ではなくて処理の方法の問題で大変今度苦労されたということで、魚が死んだ、それを処理する中で天草市と一体となって経済振興部のほうが一生懸命努力をされ、解決に努めていただいたということで、大変感謝を申し上げる次第でございます。また市長におかれましては、即被害に遭われた業者の方にお見舞いに行かれ、現状を把握する上において現地に赴いていただいたということは、本当に被害に遭われた人にとればどれだけ心強く、また励ましになったかわからないという思いで、改めて私のほうに何とか市長と経済振興部のほうにお礼を言ってくれということ、ことづけて私に言われましたので、改めてきょうお礼を申し上げる次第でございます。本当にその節はありがとうございました。

この問題で、北垣議員の話にもありましたように、赤潮の発生メカニズムというのは、経済部長が試験所のほうに勉強されに行つて、大体の把握はされておられるということで、きのう認

識したわけでございますけれども、やはりこういう気候変動の中で、毎年毎年本当に予測ができない被害が起きる可能性が大でございます。その都度、その処理に対して被害に遭われた業者が苦勞するわけでございますけれども、聞くところによれば、天草市が処理施設を検討するという情報を私も得ました手前、市長のほうに何とか話が、やるときにはぜひ一緒になって動いていただけないですかというところまでお願いをしたところでございますけれども、市長、その後、その点具体的に何か話があったものか経済振興部のほうにあったかですね。また、起きてからまだ日が浅い手前、もしなかったらそういう状況の中で、いろいろと市の役割、行政がどこまで立ち入ることができるか、これは財政がない中で大変苦勞されると思いますけれども、どうかその辺の思いを聞かせていただければと思いますけれども、いかがですか、市長。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回の赤潮被害によりまして、ブリ中心でありますけれども、数万匹という被害がっております。問題は死んだ魚をどう処理するかという点でありまして、その点について、今御指摘があったところでございます。

赤潮の発生というのは、これは非常に広範囲に及ぶ広域的な、また複合的な問題でありますので、我々がこれを予測して未然に防ぐというのは非常に難しい問題でございます。しかしながら実際に今回のように被害が出て、その後の処理については市も責任を負う立場にあります。一般廃棄物という扱いになりますけれども、その点で8月の末ごろだったかと思いますが、私から直接、安田天草市長に連絡いたしまして、今後の処理についてはお互い地域が一緒ですので歩調を合わせて進めていこうという話をさせていただきました。また天草市には、こういった被害に遭った場合の処理についての条例が整備されているようでございます。当市としても天草地域として、天草市と同様の処理手続、また支援策を今後制定していきたいという考えでございます。いずれにしましても、天草地域として、天草市と同様の内容を考えているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） 今の市長の答弁でわかりましたが、本当に今度被害に遭われた方は数千万円の被害ということで、そのあげく今言われる処理の問題で大変苦勞するところでございますので、ぜひとも天草市と連携をとっていただいて、何とか我々漁業者にとりましても安心してそういった部分に対応ができるようなシステムをつくっていただければと願っているところでございますので、ひとつよろしく願いいたします。

この赤潮については以上で終わります。今後とも水産行政におきましては、経済振興部が担当でございますので、重ねてその点をお願いいたしまして、1点目の赤潮対策についての質問を終わらせていただきます。

きょうの私の質問のメインでございます2点目のスパ・タラソの運営と市の方針についてということで質問させていただくわけでございますが、これを質問する前に、昨年の12月、市民意識調査結果のお知らせというものがありますけれども、この中で、何を一番市民が望んでいるかということでアンケートを取った中で、目的に幾つも上がっておりますが、一番の市民の関心が

ある項はどの部分だと思いますか。これは財政ですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） このことにつきましては昨日議員から受けまして、ほかの仕事をキャンセルして調べまして、つくりました。確かに資料によりますと、まちづくり期待度という資料がございます。これは昨年の6月から7月にかけて3,000人を対象に無作為で抽出されております。その中で一番関心の高いところは、健全な財政運営というのが最優先としてほしいというところが42.9%。それから今以上に力を入れてほしいというのが34.8%。合計しますと77.7%の方が健全な財政運営をお願いしたいという結果が出ております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） 今部長が言われた80%弱の人が財政に対しての関心があると。これを念頭に置いて今から質問させていただきます。

私は政治家になるとき、本当に名言名句、名演説ということがありますが、一つの座右の銘ではございませんが、人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらずと。名言、名演説で言わせてもらえば、今マスコミで本当にアメリカの大統領選挙の最中でございます。私が小さいころ聞いたことで、皆さんも御存じと思いますが、ケネディ大統領が演説された言葉を思い浮かべたとき、今後アメリカは国が国民のために何をするかではなくて、国民が国のためにというような思いの発言を思い浮かべられると思いますが、やはりそういった思いが基礎にある中で私は物事をとらえて、いろいろと対処しているわけでございます。

私も役職的に樋島漁協の組合長を仰せつかっているわけでございますが、私は組合員にいつも言うんです。組合長、あれをしてくれこれをしてくれと言ったときに、ではあんたたちは何ができるのかということを常々私は言って、今この財政の苦しい中で、午前中組合のことを質問された方がおられますが、やはりそういった部分の苦しい思いの中で毎日を運営する部分で、いつも私はそういった気持ちで、何かをしてもらいたいときには受益者の中で幾らかの負担をしなければいけないという部分を、常に私は組合員に言っている手前、今度のスパ・タラソの問題を考えたとき、本当によく市長はこの決断をされたなと私は思ったわけでございます。と申しますのも、行政というのはやはり継続性がある部分があるわけでございますが、過去においてどうのこうのという話であれば、それこそ結果が出たときに悪口を言うのはこれは簡単でございます。しかし、全員協議会の説明の中でもいろいろと企画観光部長に説明を受ける中で、内容等を見たとき、恐らくここにおられる議員の方々も、まさかこういう数字が出るなど思っていなかったと私は思うわけでございます。

経営状況を説明する中での資料を見たとき、建設当時から16年、17年、18年、19年とずっと赤字で来たこの施設でございます。公共施設だからといって延々とこの赤字を補てんすることからして、これは財政課長にちょっとお尋ねしますが、スパ・タラソに限らず赤字とわかっている施設に対して税金を投入していいものか、財政課長の見解はいかがですか。財政を

扱う課長として。

○議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

○財政課長（永森 良一君） お答えいたします。

今、質問に先立って市民の意識調査、あるいは座右の銘ということでお話がありました。確かに約8割の方が財政再建等に取り組んでほしいということをおっしゃられます。そういう使命感を帯びて私どもは現在財政運営をやっておりますし、それを誇りにしながら日々を過ごしております。大変申しわけないんですが、個人的なことを言わせていただくと、私も昨年4月から財政課長を拝命しておりますが、座右の銘として一途不退転の心、日々これ戦いということで毎日仕事に臨んでいるような状況です。

そういう中でこういう問題が出て、いろんな意見が今交わされております。非常にデリケートな問題ですのでお答えするのなかなか難しいんですが、ただ事務方として時の社長、時の市長がだれであったとしても、市の財政を預かる者、あるいは預かる課、あるいは金庫番として言わせていただければ、スパ・タラソについては、そのタラソ部分についての赤字についてですけども、独立採算という基本からするならば、財政課としては容認しがたい部分がございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） そういう答え方しかできないでしょうね。ただ、今言われるように、この問題について私は、これが何もかもやめてくれとかこれをつくったからどうのこうのと言う前に、これをつくられた前市長何川さん、その執行部の方々がおられますけれども、この問題を考えたとき、私はいつも上天草総合病院のことがダブって頭に浮かぶわけですが、本当に勇気があって実行力があって、それこそ県下に自慢できるこのような施設をつくられたということはすごいという思いで私はいるわけですが。

ただ、経営的にこれが赤字でなかったら、それこそ万々歳ということで何もけちはつけようがないわけですが、それまでに至った中で何かの処置をしなかったという部分に対して、市の委託料もあわせてこの累積が1億8,900万円ですか、数字が出ているわけですが、これを一般の人たちが聞いたときにどういうふうに思われるかと考えるわけですが、極端な話、この金がほかに利用できたと仮定した場合は、きのう佐藤議員が乳幼児医療助成対策ということで、対象者が1,470名、小学校6年までした場合1億4,700万円ということで健康部長が言ったかな、間違いはないですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○19番（桑原 千知君） いや、いいですよ。きのう言ったでしょう、佐藤議員が言ったとき。おとといか、済みません。間違いはないですね。

そういった部分に仮に補てんしたときとか、さらに教育部長に聞きますが、小中学校の図書費は1年間に幾らぐらいですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 小学校費で363万円、中学校費で232万円の合計595万円でございます。

す。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） こういった部分に補てんしたとき、相当の図書費をつぎ込んでも本は残っていくわけですね、教育部長。やはりいろいろこの大切な税収をほかに振り分けたときに理解が得られるかという部分を考えるべきではなかろうかと私は思うわけでございます。

初日に山口安彦議員が言われましたが、会員が150名ということで、天草市民が3万5,000人弱、そういった観点も踏まえて考えたときに、やはりこのままではいけないという思いで市長が今回問題を提起されて、大きく話題として上がっているわけでございます。それこそ私自身もいろんな意味で誹謗中傷を受けた一人でございます。きのうの新聞ではございませんが、今後は存続を前提としているというところで熊日のほうにも出ておりますが、せっかくできた施設だから、やはり何とか残せるものならという思いの結果ではなかろうかと私は思います。

そういった意味からして、少し私は角度を変えて企画観光部長に質問をさせていただきます。初日の日にいろいろとスパ・タラソのできたいきさつ、そういった部分は説明を受けましたので省きますが、やはり2年前だったと思いますが、会員が100名ぐらいふえると採算がとれるというように具体的な数字を示されて説明があったような記憶を私はしております。

ただ、しかし現実には厳しいもので、先般全員協議会において説明を受けて、改めて数字をいただき、私なりに資料を整理しながら勉強したわけでございますが、数字が違っていれば部長、訂正方をお願いします、このスパ・タラソの計画の来客数、1カ月で6,949名、年間来客数が8万3,390人で計画されていますね。オープンから来客の実績を見ますと、16年は半年でございますので1万2,148人、計画の3割弱でございますけれども。17年度、18年度、19年度合計すると13万9,541人で5割弱。そういった数字が出ておりますが、部長、間違いありませんね。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 今桑原議員がおっしゃったとおりでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） 計画時の利用率または現時点での採算ベースは。部長に質問事項を言っておりますが、利用率、利用者数はどれぐらいですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） それでは私のほうから改めまして御説明を申し上げます。プール部門だけでよろしいでしょうか。プール部門が、先ほど議員がおっしゃいました基本計画では年間に8万3,390人でございました。16年度につきましては1万2,148名、利用率にいたしますと29.1%。17年度が4万3,555人です。利用率にいたしますと52.2%。18年度が4万3,269人で、利用率は51.9%。19年度につきましては4万569人で49.3%でございます。したがって、利用率につきましてはさっきお示しのとおり約50%の利用率でございまして、先ほど採算ベースの利用率はどうなるのかと、それから利用人数はど

うなるのかということをお尋ねになりましたので計算をいたしましたところ、利用者数につきましては年間27万人。収入といたしましては年間2億5,988万8,270円。月額2,165万7,356円というのが採算ベースでございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） 数字から言いますと、本当に手の届くような数字ではないと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 済みません、ちょっと訂正を申し上げます。今のは、私が総数を言いましたのは、温泉とプール、スパ・タラソの全体の件で27万人でございますので、済みません。

○19番（桑原 千知君） ああ、全体のね。これはいずれにしても、今部長が言われた数字からしますと大変厳しい状況の中での数字だと思いますが、部長、いかがですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 現在の状況を申し上げますと、議員御指摘のとおり、この目標をクリアするには不可能ということだと思います。今現在、市のほうでは指定管理いたしております、委託管理料を去年から2,269万円ほど支払っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） もう少しわかりやすく言えば、16年から19年の4年間を見ますと1億4,390万円ぐらい、1人当たり人数で行きますと13万9,000円。それを割りますと1,031円。1,031円あなたにあげますからこの風呂に入ってくださいというような見方も見られるわけですね、部長。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 今桑原議員からおっしゃられたのは、一応スパ・タラソ天草のマイナス部分、負債部分でございます。これは明細は要りますか。

○19番（桑原 千知君） もういいです、いいです。

○企画観光部長（村田 一安君） 今おっしゃいました1億4,380万円ほどのスパ・タラソ単体の赤字ということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） 月5回ですから年間60回ですね。私の計算では一個人に6万1,660円補助しているような数字になるわけです。そういった中で、この問題を見たときに、相当な努力、改善、改革をしていかなければこの問題をクリアすることはできないと私は思うわけでございます。

時間がありませんので建設費とかいろいろ財源的な部分に対しては、私もこの案件は総務の案件と思いますので、総務委員会でまたいろいろと質問させていただきますが、先ほど私が病院と

ダブるということを言いましたのは、やはり合併してから私は龍ヶ岳の出身議員として、病院の問題を必ず取り上げていただき、心配していただき、当時この病院をつくるに当たっては、何川市長のときに細部にわたって私は質問したわけですが、龍ヶ岳町の年間予算を上回る金額の金であの病院をつくった。そして現在に至るまで相当の御批判を受け、地元出身の議員として本当に肩身の狭い思いをしながら時代の流れで、御案内のとおり公営企業法の適用となり、今、このスパ・タラソを企業会計で決算した場合、相当数の負債がここに上がってくると思います。

病院を見たとき、利息と元金をあわせて34億9,500万円も支払っている状況です。これは減価償却も含めてですね。ただ、スパ・タラソの場合は普通会計でございますので償却をしなくていいような形で、ただ足りない分だけを補てんするというような会計方法でございますので、もし病院と同じような会計方法であれば、すごい数字がここに上がってくるんです。それを今回病院は、何川市長のもとで私は聞いたことがあります。この病院は、桑原さん、専門家に任せていろんな観点から調べていただいて審査をして、何とかこの病院を残すようにということで、何川前市長は私に言われた。何とかこの病院を残してくれないかと、いろんな方法でも、いろんな形でもいいですからということで、この病院に対しての取り組みは相当な熱意を持って何川市長はされ、今の川端市政に移ったわけですが、やはり何川市長自体も、このとき一緒にスパ・タラソも同じような観点でいろいろと問題提起をしていただければ、また違った形で方向づけをできたのではなかろうかと思いつつながら、先ほど言いますように、病院との比較を常に私は重複して見るというのは、そういった意味を申し上げるわけでございます。

そして今回、御案内のとおり、この公営企業法の全部適用によって独立採算ということで、病院の職員から相当なバッシングを受けたわけですが、なぜ私たち病院の職員だけがということで涙ながらに訴えられた部分とかを今でも思うわけでございます。そのとき私は、上天草市と一体となるこの病院を守るため、そしてまた雇用の場を守るためだから何とか辛抱していただけないかというような言葉しかかけることができませんでした。そのときはやはり、今ここに事務長が座っておられますが、事務長のところには相当なバッシングがあったと思いますが、いかがですか、事務長。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。

バッシング等のことですが、私は昨年の4月から事務長に就任しまして、私自身はバッシング等はお受けしておりません。前事務長がかなり苦勞したということはお聞きしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） やはりその中であって、本当ですね、あなたは4月からだから。済みません。一応そういうことを私は承っております。そういった中で、皆さんも御案内のとおり、19年、もう1年ちょっと過ぎますけれども、前尾上会長が先頭になって婦人部の方が、今、荒木みどりさんですか、あの人を中心にボランティアで、いろいろと病院の中で仕事をしていた

いている、そういった部分を職員が見たときに、やはり私たちのこの病院は守らなければいけないと。正常に戻るまで辛抱しなければいけないという思いが多々あったかと思うわけでございます。やはりそういった熱意、思いがあつて物事は一つ一つ進むと思います。

初日、高橋議員がいいことを言われたことを思い出すわけでございますが、人間には知恵があると。私は全くそのとおりだと思います。人がつくったものに対しては人が解決できないものは絶対ないという思いで私は物事に取り組んでいるわけでございますが、せつかくこれだけの施設をつくった部分をなくすということを念頭に私は質問しているわけではございませんので、その点、私から言わせればJAで説明があつたときに、会員の皆さんがこういうアンケートの中で何十人が挙げておりますが、これは市民の声ではなくて会員の声ですもんね。自分たちが何かをしますからこうしますというような話であればいいんですけれども、そういった部分を含めて考えたとき、冒頭私が申し上げました話につながるわけでございますが、最初話をしたとき、何を桑原は言っているのだろうかと言われ、思われたかもしれませんが、やはりこれを続けていくという思いであれば、やはり病院を一人一人が支えて今日に至って、平成19年度においては単年度決算が黒字になったわけでございますが、事務長、間違いありませんね。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○19番（桑原 千知君） これは答弁は要りません。

○議長（渡辺 稔夫君） 答弁はいいですか。

○19番（桑原 千知君） これは本当に事務長初め病院長、先生方、そしてまた職員が一丸となって取り組んだ賜物と思い、私も議会の一人として、事務長、あなた帰ったら院長と先生たちになんと言っておいてください。お礼を議会で申されましたということ。いいですね、お願いします。

スパ・タラソもそういった観点から考えたとき、私はやはり病院も本当に当初考えたときには無謀という思いの議員もおられたと聞いております。旧大矢野町の中であつてもやはりいろいろと紆余曲折がある中で決定をされたということも聞いております。そういった部分を考えたとき、やはり今言ったように病院の問題を重ね合わせて、執行部の方、そしてまた関係者の人に、私が議会でこういうような話をされたということを言っていたらと思うわけでございますが、企画部長、今私の話を聞いて何か感じることはありませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 今桑原議員の熱い思いが伝わってまいりまして、私たちといたましても16年の開設以来、毎年約3,000万円から4,000万円の赤字をずっと続けておりますけれども、この施設の当初の目的というか、設置の時の状況を申し上げますと、一応高齢者の健康づくり関係とか住民福祉、健康の関係、観光客、それから地域の交流とか、そういう部分もございまして、構造的な部分で、この単体で運営をしていくという部分につきましては、やはりかなり無理な部分があつたと考えております。

したがいまして、今後、休止の申し出が出ましたけれども、きのうもおとといも質問の中で出

ましたが、一応株式会社おおやのの指定管理期間が来年の3月31日で切れますので、今後4月以降に継続していくためには、また再度指定管理を委託しなければなりませんので、指定管理者の選定につきまして、今後継続できるような、より経費が安くできるような形で業者の選定、指定管理者の選定をしていかなければならないと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） もう一つ踏み込んで言わせてもらえば、この株式会社おおやのおきましては、下のほうにさんば一るがございます。きのうの話では500名近く会員がおられると。その会員、生産者が朝早くから夜遅くまで本当に仕事をしていただき、あそこを利用する中で、この利益分を上の方につぎ込んでおられる部分というのは、さんば一るの生産者は御存じですか。私も下のほうの部分におきましては、組合で株主になっておりますので、その点は一言でも言う権利はあると思いますが、部長、そこら付近の説明はさんば一るのほうにはしておりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 今言われましたさんば一るのほうは毎年黒字でございます。約1,000万円以上、過去6,400万円ほどの黒字を出しております。その部分がスパ・タラソのほうに、単体ではございません、株式会社おおやのでございますので、取締役さんたちの中で、言葉は悪いんですけども、つぎ込まれている額ではないかとは思っております。桑原議員が今おっしゃいました出荷者について周知をしているかということにつきましては、私の知る範囲では多分周知はしていないだろうと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） 恐らくこれを知れば、何で私たちの稼いだ金をそちらのほうに補てんしなければいけないかという問題が起きると思います。やはりこれは早急に、できるものなら分離をするような、これがわかれば話が持ち上がると私は思うわけでございます。

それと、山口安彦議員が一番最初に質問されたときに、これは市長にお尋ねしますが、補助をもらう人とやる人、これは同一ではやはりどうしてもああいう答弁の仕方にしかならないと思います。これは私の思いでございますが、だからこの部分については社長をおりていただいて、行政のほうの側からこれを、一極集中ではございませんが、行政の立場だけの話で支援をできる部分、話し合いができる道をつくるのが懸命ではなかろうかと私自身が思うわけでございますが、そうしなければ、こういった問題そのものが元をただせば、この累積の1億数千万円という金が、責任の所在は一体どこにあるかということになったときは、やはり先ほど言うように行政の継続した中で現市長の責任を問われる部分という中で、やはりそれを放ったらかしておいたら、それが現実として批判をさらに受けるわけでございますが、最後に、市長、その付近の私の思いでございますが、気持ちとしてはいかがですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 御指摘のとおり、私が市長の立場で、そして一民間会社に位置づけら

れる第3セクター株式会社おおやのの社長の立場、両方持っているということは、今回の議会でもありましたけれども、運営上さまざまな障害がございます。

市長の立場で言いますと、市民の皆様から預かっている大切な税金をどう配分するかという点で、非常にこれは公正な点が大事になるわけでございます。そういった中で私が一民間企業の代表者でいるというのはやはりひずみと申しますか、これが果たして正しいのかどうかという点も若干ながら見え隠れするかもわかりません。そういった考えにおいて、私が株式会社おおやのの代表取締役を今後とも継続するというのは問題があると認識しております。いつかの時点で、株式会社おおやのが適正な業務ができるようになった時点、または今後とも経営が安定できるというの見込めた時点、または逆にでありますけれども、取締役の皆さんから適切ではないという御指摘を多くの方から言われ始めた時点においては私はひくべきだろうという認識でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） 後は市長の決断でございますので、やはり社長の座というのは私は本当に危惧するところでございます。これをそのままぱっと見たときには、もう市長あんなあした辞めなさいと私は言いたいです、結論を申し上げればですね。しかしながら、先ほど言うように、旧大矢野町の先輩方が努力をされ、県下でも唯一の本当に他市に誇れるこういう施設を、先ほど部長が言うように交流の場にしても観光にしても、コンセプトは最高の事業計画ですね。病院に例えれば、いい医者と呼ばば患者さんもいっぱい来る。本当に何とか皆さんの知恵の中で、これを継続するためには、そういった犠牲的な部分を含んで全体的に考えていかなければいけないと私は思うわけでございます。

今度、来月1日、私は総務委員ですけれども、奄美のほうにスパ・タラソと同じ施設がある場所を視察するわけでございますが、やはり我々議員もこれを見てみぬ振りにはできません。そういった部分を込めて、今度視察を計画されたとは私は認識しているわけでございます。それを考えたとき、市長一人に、また執行部だけで考える、また株主だけの話ではなく、我々議員も一体となってこの問題に取り組み、中身をさらに精査し、私は総務委員会のほうで提案をするつもりでございますが、やはり今度の研修は先ほど言ったような気持ちで行かれる議員ばかりでございますので、特別委員会あたりを設置していただいて、議会としての対応、またいろんな観点から精査する意味を込めてつくったらいかがなものかという思いで今いるところでございますが、これは議会の中で話をするところでございますので執行部に答弁をどうのこうのではございませんが、我々もやはり一体となって、冒頭山口議員が言われましたが、議会と執行部が一体となる中での解決という思いで携わっていかなければいけないということで私自身はおります。担当の企画部長におきましては、いろんな意味で御批判等があり、また私たちも御指導をお願いするところでございますが、どうかその点を前向きにとらえていただいて、ぜひこの問題をいい方向で解決できるような道をまた御指導お願いできればと思っております。

私の私見を申し上げて、大変つたない一般質問でございましたけれども、この続きは総務委員

会の中でしたいと思います。そしてまた次回、議会の中で、今度は市長がスパ・タラソの社長を辞められた中での質問で、率直に意見を申し述べたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ちょっとオーバーしましたね。済みませんでした。ありがとうございました。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、19番、桑原千知君の質問が終了しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。ここであす以降の日程について御連絡いたします。あす12日は総務常任委員会及び農林水産常任委員会を開催し、16日は文教厚生常任委員会及び建設常任委員会が開催されますので、議員の方は御出席ください。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時02分